## 防災科学技術研究所の研究活動に関する基本方針

独立行政法人防災科学技術研究所(以下「研究所」という。)は、地震、火山噴火、豪雨、地滑り、豪雪等の自然現象による災害の発生メカニズムや、防災のための事前・応急・復興対策に関する基礎研究や技術開発を通じて、我が国の国民生活の安定及び社会経済の健全な発展を目指した研究活動を実施している。

研究所の研究活動は、文部科学省から交付される運営費交付金や競争的資金を中心とした公募型の研究資金等(以下「競争的資金等」という。)の国民の税金を活用することにより実施されている。この様な競争的資金等を不正に使用することは、研究者のみならず、研究所、引いては我が国の研究開発全体に対する国民の信頼を失ってしまうことになる。

研究所としては、このような視点に立ち、本年2月15日に文部科学大臣が決定した「研究機関における競争的資金等の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の方針を踏まえつつ、競争的資金等の不正使用の防止の運営・管理に関する取り組みの基本的な方針を下記のとおり定める。

記

- 1. 競争的資金等の運営・管理の適正化を図るため、運営・管理に係わる者の責任と権限の体系を明確にし、研究所内外に公表する。
- 2. 研究費の不正な使用が行われる可能性は常にあるという前提の下で、ルールを明確にして不正を誘発する要因を除去し、十分な抑止機能を備えた環境・体制の構築を図る。
- 3. 不正を発生させる要因を把握した上で具体的な不正防止計画を策定して実施することにより、関係者の自主的な取組みを喚起し、不正の発生を防止する。
- 4. 不正防止計画を踏まえて実効性のあるチェックシステムを構築し、適正な予算の執行 を図る。
- 5. 競争的資金等の運営・管理を適切に行うために、ルールに関する理解を研究所内の関係者に浸透させるとともに、研究所内外からの情報が適切に伝達される体制を構築する。
- 6. 不正の発生の可能性を最小にすることを目指し、研究所全体の視点から実効性のある モニタリング体制を整備する。